

札幌市 介護予防・日常生活支援総合事業 単位数サービスコード表(令和8年6月版)(案)

訪問型サービス

A2 札幌市訪問型サービス(独自)サービスコード表<指定相当訪問型サービス> .. 1

通所型サービス

A6 札幌市通所型サービス(独自)サービスコード表<指定相当通所型サービス> .. 3

介護予防ケアマネジメント

AF 介護予防ケアマネジメントサービスコード表 .. 5

<令和8年6月1日>

令和8年6月以降の介護報酬改定として、新設されるサービスコードの追加及び廃止されたサービスコードの削除

○訪問型サービス

・処遇改善加算に係る単位数の変更

○通所型サービス

・処遇改善加算に係る単位数の変更

○介護予防ケアマネジメント

・新設された処遇改善加算のサービスコード追加

札幌市訪問型サービス(独自)サービスコード表<指定相当訪問型サービス>

令和8年6月版

□ (マーカー部分)は、国が定める標準のサービスコード表(パターン1)に札幌市が追加したサービスコード(パターン2)です。
 □ (マーカー部分)は、国が定める標準のサービスコード表(パターン1)に札幌市が追加したサービスコード(パターン3)です。

サービスコード 種類	項目	サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位				
A2	1111	訪問型独自サービスⅠ	訪問型サービス費 (独自) (Ⅰ) 事業対象者、要支援1・2 (週1回程度) 1,176単位	1,176					
A2	1211	訪問型独自サービスⅡ	訪問型サービス費 (独自) (Ⅱ) 事業対象者、要支援1・2 (週2回程度) 2,349単位	2,349	1月につき				
A2	1321	訪問型独自サービスⅢ	訪問型サービス費 (独自) (Ⅲ) 要支援2 (週2回を超える程度) 3,727単位	3,727					
A2	2411	訪問型独自サービスⅣ	訪問型サービス費 (独自) (Ⅳ) 標準的な内容の指定 相当訪問型サービス 事業対象者、要支援1・2 【45分未満】 205単位	205					
A2	2421	訪問型独自サービスⅣ／2	訪問型サービス費 (独自) (Ⅳ) 標準的な内容の指定 相当訪問型サービス 事業対象者、要支援1・2 【45～60分未満】 277単位	277					
A2	2431	訪問型独自サービスⅣ／3	訪問型サービス費 (独自) (Ⅳ) 標準的な内容の指定 相当訪問型サービス 事業対象者、要支援1・2 【60分以上】 287単位	287	1回につき				
A2	2511	訪問型独自サービスⅤ	訪問型サービス費 (独自) (Ⅴ) 生活援助中心 事業対象者、要支援1・2 【20～45分未満】 179単位	179					
A2	2621	訪問型独自サービスⅤ／2	訪問型サービス費 (独自) (Ⅴ) 生活援助中心 事業対象者、要支援1・2 【45分以上】 220単位	220					
A2	C211	訪問型高齢者虐待防止措置未実施減算Ⅰ	高齢者虐待防止措置 未実施減算	週1回程度 ※1月につき、左記いずれかひとつのサー ビスコードを使用(いずれを選択しても可)	12単位減算	-12	1月につき		
A2	C221	訪問型高齢者虐待防止措置未実施減算Ⅰ／2		週2回程度 ※1月につき、左記いずれかひとつのサー ビスコードを使用(いずれを選択しても可)	23単位減算	-23			
A2	C231	訪問型高齢者虐待防止措置未実施減算Ⅰ／3		週2回を超える程度 ※1月につき、左記いずれかひとつのサー ビスコードを使用(いずれを選択しても可)	37単位減算	-37			
A2	C212	訪問型高齢者虐待防止措置未実施減算Ⅱ		1週当たりの標準的 な 回数を定める場合	週2回程度 ※1月につき、左記いずれかひとつのサー ビスコードを使用(いずれを選択しても可)	23単位減算		-23	
A2	C222	訪問型高齢者虐待防止措置未実施減算Ⅱ／2			週2回を超える程度 ※1月につき、左記いずれかひとつのサー ビスコードを使用(いずれを選択しても可)	37単位減算		-37	
A2	C232	訪問型高齢者虐待防止措置未実施減算Ⅱ／3			標準的な内容の指定相当訪問型サービス ※1月につき、左記いずれかひとつのサー ビスコードを使用(いずれを選択しても可)	3単位減算		-3	
A2	C214	訪問型高齢者虐待防止措置未実施減算Ⅲ		1月当たりの回数を 定める場合	生活援助中心 20～45分未満 ※1月につき、左記いずれかひとつのサー ビスコードを使用(いずれを選択しても可)	2単位減算		-2	1回につき
A2	C224	訪問型高齢者虐待防止措置未実施減算Ⅲ／2			生活援助中心 45分以上 ※1月につき、左記いずれかひとつのサー ビスコードを使用(いずれを選択しても可)	2単位減算		-2	
A2	C234	訪問型高齢者虐待防止措置未実施減算Ⅲ／3			標準的な内容の指定相当訪問型サービス ※1月につき、左記いずれかひとつのサー ビスコードを使用(いずれを選択しても可)	3単位減算		-3	
A2	C216	訪問型高齢者虐待防止措置未実施減算Ⅳ			1週当たりの標準的 な 回数を定める場合	週2回程度 ※1月につき、左記いずれかひとつのサー ビスコードを使用(いずれを選択しても可)		23単位減算	
A2	C226	訪問型高齢者虐待防止措置未実施減算Ⅳ／2	週2回を超える程度 ※1月につき、左記いずれかひとつのサー ビスコードを使用(いずれを選択しても可)			37単位減算	-37		
A2	C236	訪問型高齢者虐待防止措置未実施減算Ⅳ／3	標準的な内容の指定相当訪問型サービス ※1月につき、左記いずれかひとつのサー ビスコードを使用(いずれを選択しても可)			3単位減算	-3		
A2	C217	訪問型高齢者虐待防止措置未実施減算Ⅴ	業務継続計画未策定 減算	生活援助中心 20～45分未満 ※1月につき、左記いずれかひとつのサー ビスコードを使用(いずれを選択しても可)	2単位減算	-2	1回につき		
A2	C227	訪問型高齢者虐待防止措置未実施減算Ⅴ／2		生活援助中心 45分以上 ※1月につき、左記いずれかひとつのサー ビスコードを使用(いずれを選択しても可)	2単位減算	-2			
A2	C237	訪問型高齢者虐待防止措置未実施減算Ⅴ／3		標準的な内容の指定相当訪問型サービス ※1月につき、左記いずれかひとつのサー ビスコードを使用(いずれを選択しても可)	3単位減算	-3			
A2	C218	訪問型高齢者虐待防止措置未実施減算Ⅵ		1週当たりの標準的 な 回数を定める場合	週2回程度 ※1月につき、左記いずれかひとつのサー ビスコードを使用(いずれを選択しても可)	23単位減算		-23	
A2	C228	訪問型高齢者虐待防止措置未実施減算Ⅵ／2	週2回を超える程度 ※1月につき、左記いずれかひとつのサー ビスコードを使用(いずれを選択しても可)		37単位減算	-37			
A2	C238	訪問型高齢者虐待防止措置未実施減算Ⅵ／3	標準的な内容の指定相当訪問型サービス ※1月につき、左記いずれかひとつのサー ビスコードを使用(いずれを選択しても可)		3単位減算	-3			
A2	D211	訪問型業務継続計画未策定減算Ⅰ	業務継続計画未策定 減算		週1回程度 ※1月につき、左記いずれかひとつのサー ビスコードを使用(いずれを選択しても可)	12単位減算	-12	1月につき	
A2	D221	訪問型業務継続計画未策定減算Ⅰ／2		週2回程度 ※1月につき、左記いずれかひとつのサー ビスコードを使用(いずれを選択しても可)	23単位減算	-23			
A2	D231	訪問型業務継続計画未策定減算Ⅰ／3		週2回を超える程度 ※1月につき、左記いずれかひとつのサー ビスコードを使用(いずれを選択しても可)	37単位減算	-37			
A2	D212	訪問型業務継続計画未策定減算Ⅱ		1週当たりの標準的 な 回数を定める場合	週2回程度 ※1月につき、左記いずれかひとつのサー ビスコードを使用(いずれを選択しても可)	23単位減算	-23		
A2	D222	訪問型業務継続計画未策定減算Ⅱ／2			週2回を超える程度 ※1月につき、左記いずれかひとつのサー ビスコードを使用(いずれを選択しても可)	37単位減算	-37		
A2	D232	訪問型業務継続計画未策定減算Ⅱ／3			標準的な内容の指定相当訪問型サービス ※1月につき、左記いずれかひとつのサー ビスコードを使用(いずれを選択しても可)	3単位減算	-3		
A2	D214	訪問型業務継続計画未策定減算Ⅲ		1月当たりの回数を 定める場合	生活援助中心 20～45分未満 ※1月につき、左記いずれかひとつのサー ビスコードを使用(いずれを選択しても可)	2単位減算	-2		1回につき
A2	D224	訪問型業務継続計画未策定減算Ⅲ／2			生活援助中心 45分以上 ※1月につき、左記いずれかひとつのサー ビスコードを使用(いずれを選択しても可)	2単位減算	-2		
A2	D234	訪問型業務継続計画未策定減算Ⅲ／3			標準的な内容の指定相当訪問型サービス ※1月につき、左記いずれかひとつのサー ビスコードを使用(いずれを選択しても可)	3単位減算	-3		
A2	D216	訪問型業務継続計画未策定減算Ⅳ			業務継続計画未策定 減算	週1回程度 ※1月につき、左記いずれかひとつのサー ビスコードを使用(いずれを選択しても可)	12単位減算		
A2	D226	訪問型業務継続計画未策定減算Ⅳ／2	週2回程度 ※1月につき、左記いずれかひとつのサー ビスコードを使用(いずれを選択しても可)			23単位減算	-23		
A2	D236	訪問型業務継続計画未策定減算Ⅳ／3	週2回を超える程度 ※1月につき、左記いずれかひとつのサー ビスコードを使用(いずれを選択しても可)			37単位減算	-37		
A2	D217	訪問型業務継続計画未策定減算Ⅴ	業務継続計画未策定 減算	生活援助中心 20～45分未満 ※1月につき、左記いずれかひとつのサー ビスコードを使用(いずれを選択しても可)		2単位減算	-2	1回につき	
A2	D227	訪問型業務継続計画未策定減算Ⅴ／2		生活援助中心 45分以上 ※1月につき、左記いずれかひとつのサー ビスコードを使用(いずれを選択しても可)	2単位減算	-2			
A2	D237	訪問型業務継続計画未策定減算Ⅴ／3		標準的な内容の指定相当訪問型サービス ※1月につき、左記いずれかひとつのサー ビスコードを使用(いずれを選択しても可)	3単位減算	-3			
A2	D218	訪問型業務継続計画未策定減算Ⅵ		業務継続計画未策定 減算	週1回程度 ※1月につき、左記いずれかひとつのサー ビスコードを使用(いずれを選択しても可)	12単位減算	-12		1月につき
A2	D228	訪問型業務継続計画未策定減算Ⅵ／2	週2回程度 ※1月につき、左記いずれかひとつのサー ビスコードを使用(いずれを選択しても可)		23単位減算	-23			
A2	D238	訪問型業務継続計画未策定減算Ⅵ／3	週2回を超える程度 ※1月につき、左記いずれかひとつのサー ビスコードを使用(いずれを選択しても可)		37単位減算	-37			

各種加算・減算は次ページに続く

A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算Ⅰ	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20～50人未満にサービスを行う場合	所定単位数の10%減算		
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算Ⅱ	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の15%減算		1月につき
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算Ⅲ	事業所における指定訪問介護の提供総数のうち、同一敷地内建物等に居住する利用者に提供されたものの占める割合が100分の90以上である場合 ※本減算の算定については、令和6年11月から適用開始とする。	所定単位数の12%減算		
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算Ⅰ	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の5%加算		1月につき
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算Ⅱ				1回につき
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	初回加算	200単位加算	200	1月につき
A2	4011	訪問型独自サービス初回加算／2	※1月につき、左記いずれかひとつのサービスコードを使用(いずれを選択しても可)			
A2	4021	訪問型独自サービス初回加算／3				
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	生活機能向上連携加算 ※平成30年10月サービス提供分から利用できるサービスコード	生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	100
A2	4013	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ／2	※1月につき、左記いずれかひとつのサービスコードを使用(いずれを選択しても可)			
A2	4023	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ／3				
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ	生活機能向上連携加算 ※平成30年10月サービス提供分から利用できるサービスコード	生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200
A2	4012	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ／2	※1月につき、左記いずれかひとつのサービスコードを使用(いずれを選択しても可)			
A2	4022	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ／3				
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	口腔連携強化加算	50単位加算	50	1月につき
A2	6112	訪問型独自口腔連携強化加算／2	※1月につき、左記いずれかひとつのサービスコードを使用(いずれを選択しても可)			
A2	6122	訪問型独自口腔連携強化加算／3				
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ 1	介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の270/1000加算	
A2	6183	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ 2		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の287/1000加算	
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ 1		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の249/1000加算	
A2	6184	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ 2		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の266/1000加算	
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の207/1000加算	
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(6)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の170/1000加算	

札幌市通所型サービス(独自)サービスコード表<指定相当通所型サービス>

令和8年6月版

□(マーカー部分)は、国が定める標準のサービスコード表(パターン1)に札幌市が追加したサービスコード(パターン2)です。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位
種類	項目					
A6	1111	通所型独自サービス1	通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1(週1回程度)	1,798単位	1,798
A6	1121	通所型独自サービス2	通所介護相当型	要支援2(週2回程度)	3,621単位	3,621
A6	1113	通所型独自サービス1回数	【4時間以上】	事業対象者・要支援1 ※3回/月まで(週1回程度)	436単位	436
A6	1123	通所型独自サービス2回数	※身体介護・生活援助	要支援2 ※7回/月まで(週2回程度)	447単位	447
A6	1211	通所型独自サービス/21	通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1(週1回程度)	1,438単位	1,438
A6	1221	通所型独自サービス/22	時間短縮型	要支援2(週2回程度)	2,896単位	2,896
A6	1213	通所型独自サービス/21回数	【4時間未満】	事業対象者・要支援1 ※3回/月まで(週1回程度)	359単位	359
A6	1223	通所型独自サービス/22回数	※運動や機能訓練に特化	要支援2 ※7回/月まで(週2回程度)	361単位	361

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位
種類	項目					
A6	8001	通所型独自サービス1・定超	通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1(週1回程度)	1,798単位	1,259
A6	8011	通所型独自サービス2・定超	通所介護相当型	要支援2(週2回程度)	3,621単位	2,535
A6	8003	通所型独自サービス1回数・定超	【4時間以上】	事業対象者・要支援1 ※3回/月まで(週1回程度)	436単位	305
A6	8013	通所型独自サービス2回数・定超	※身体介護・生活援助	要支援2 ※7回/月まで(週2回程度)	447単位	313
A6	8004	通所型独自サービス/21・定超	通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1(週1回程度)	1,438単位	1,007
A6	8014	通所型独自サービス/22・定超	時間短縮型	要支援2(週2回程度)	2,896単位	2,027
A6	8006	通所型独自サービス/21回数・定超	【4時間未満】	事業対象者・要支援1 ※3回/月まで(週1回程度)	359単位	251
A6	8016	通所型独自サービス/22回数・定超	※運動や機能訓練に特化	要支援2 ※7回/月まで(週2回程度)	361単位	253

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位
種類	項目					
A6	9001	通所型独自サービス1・人欠	通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1(週1回程度)	1,798単位	1,259
A6	9011	通所型独自サービス2・人欠	通所介護相当型	要支援2(週2回程度)	3,621単位	2,535
A6	9003	通所型独自サービス1回数・人欠	【4時間以上】	事業対象者・要支援1 ※3回/月まで(週1回程度)	436単位	305
A6	9013	通所型独自サービス2回数・人欠	※身体介護・生活援助	要支援2 ※7回/月まで(週2回程度)	447単位	313
A6	9004	通所型独自サービス/21・人欠	通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1(週1回程度)	1,438単位	1,007
A6	9014	通所型独自サービス/22・人欠	時間短縮型	要支援2(週2回程度)	2,896単位	2,027
A6	9006	通所型独自サービス/21回数・人欠	【4時間未満】	事業対象者・要支援1 ※3回/月まで(週1回程度)	359単位	251
A6	9016	通所型独自サービス/22回数・人欠	※運動や機能訓練に特化	要支援2 ※7回/月まで(週2回程度)	361単位	253

高齢者虐待防止未実施減算

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位	
種類	項目						
A6	C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止未実施減算	1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月につき、左記いずれかひとつのサービスコードを使用(いずれを選択しても可)	18単位減算	-18
A6	C221	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/211			要支援2 ※1月につき、左記いずれかひとつのサービスコードを使用(いずれを選択しても可)	36単位減算	-36
A6	C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12			事業対象者・要支援1 ※1月につき、左記いずれかひとつのサービスコードを使用(いずれを選択しても可)	4単位減算	-4
A6	C223	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/212		1月当たりの回数を定める場合	要支援2 ※1月につき、左記いずれかひとつのサービスコードを使用(いずれを選択しても可)	4単位減算	-4
A6	C215	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算21			事業対象者・要支援1 ※1月につき、左記いずれかひとつのサービスコードを使用(いずれを選択しても可)	4単位減算	-4
A6	C225	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/221			要支援2 ※1月につき、左記いずれかひとつのサービスコードを使用(いずれを選択しても可)	4単位減算	-4
A6	C216	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算22			事業対象者・要支援1 ※1月につき、左記いずれかひとつのサービスコードを使用(いずれを選択しても可)	4単位減算	-4
A6	C226	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/222					

業務継続計画未策定減算

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位	
種類	項目						
A6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18単位減算	-18
A6	D221	通所型独自業務継続計画未策定減算/211			要支援2	36単位減算	-36
A6	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算12			事業対象者・要支援1	4単位減算	-4
A6	D223	通所型独自業務継続計画未策定減算/212		1月当たりの回数を定める場合	要支援2	4単位減算	-4
A6	D215	通所型独自業務継続計画未策定減算21			事業対象者・要支援1	4単位減算	-4
A6	D225	通所型独自業務継続計画未策定減算/221			要支援2	4単位減算	-4
A6	D216	通所型独自業務継続計画未策定減算22			事業対象者・要支援1	4単位減算	-4
A6	D226	通所型独自業務継続計画未策定減算/222					

同一建物減算

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位	
種類	項目						
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	通所型独自サービス同一建物減算	1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月につき、左記いずれかひとつのサービスコードを使用(いずれを選択しても可)	376単位減算	-376
A6	6125	通所型独自サービス同一建物減算/21			要支援2	752単位減算	-752
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2			事業対象者・要支援1 ※1月につき、左記いずれかひとつのサービスコードを使用(いずれを選択しても可)	94単位減算	-94
A6	6126	通所型独自サービス同一建物減算/22					
A6	6207	通所型独自サービス同一建物減算3		1月当たりの回数を定める場合			
A6	6227	通所型独自サービス同一建物減算/23					

各種加算・減算は次ページに続く

送迎減算

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位
種類	項目				
A6	5612	通所型独自送迎減算	事業所未送迎減算 利用者に対し、その居宅と指定相当通所型サービス事業所との間の送迎を行わない場合に減算する。 ※事業対象者・要支援1：片道8回／月まで(週1回程度) ※要支援2：片道16回／月まで(週2回程度) ※ただし、同一建物減算を算定している場合は、本減算は算定しない。	47単位減算	-47 片道につき
A6	5622	通所型独自送迎減算／2			

各種加算

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位			
種類	項目							
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算Ⅰ	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の5%加算	1月につき 1回につき			
A6	8112	通所型独自サービス中山間地域等提供加算Ⅱ						
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算	240単位加算	240			
A6	6129	通所型独自サービス若年性認知症受入加算／2	※1月につき、左記いずれかひとつのサービスコードを使用(いずれを選択しても可)					
A6	5010	通所型独自生活上グループ活動加算	生活機能向上グループ活動加算	100単位加算	100			
A6	5020	通所型独自生活上グループ活動加算／2	※1月につき、左記いずれかひとつのサービスコードを使用(いずれを選択しても可)					
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	栄養アセスメント加算	50単位加算	50			
A6	6120	通所型独自サービス栄養アセスメント加算／2	※1月につき、左記いずれかひとつのサービスコードを使用(いずれを選択しても可)					
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	栄養改善加算	200単位加算	200			
A6	5013	通所型独自サービス栄養改善加算／2	※1月につき、左記いずれかひとつのサービスコードを使用(いずれを選択しても可)					
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	口腔機能向上加算	150単位加算	150			
A6	5014	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ／2				(Ⅰ)口腔機能向上加算(Ⅰ) ※1月につき、左記いずれかひとつのサービスコードを使用(いずれを選択しても可)		
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ	口腔機能向上加算	160単位加算	160			
A6	5021	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ／2				(Ⅱ)口腔機能向上加算(Ⅱ) ※1月につき、左記いずれかひとつのサービスコードを使用(いずれを選択しても可)		
A6	6310	通所型独自一体的サービス提供加算	一体的サービス提供加算	480単位加算	480			
A6	6320	通所型独自一体的サービス提供加算／2	※1月につき、左記いずれかひとつのサービスコードを使用(いずれを選択しても可)					
A6	6011	通所型独自サービス提供体制加算ⅠⅠ	サービス提供体制強化加算	事業対象者・要支援Ⅰ ※1月につき、左記いずれかひとつのサービスコードを使用(いずれを選択しても可)	88単位加算 176単位加算 72単位加算 144単位加算 24単位加算 48単位加算			
A6	6021	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ／2Ⅰ				(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)		
A6	6012	通所型独自サービス提供体制加算ⅠⅡ				(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)		
A6	6022	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ／2Ⅱ				(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)		
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算ⅡⅠ				事業対象者・要支援Ⅱ ※1月につき、左記いずれかひとつのサービスコードを使用(いずれを選択しても可)		
A6	6127	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ／2Ⅰ				事業対象者・要支援Ⅲ ※1月につき、左記いずれかひとつのサービスコードを使用(いずれを選択しても可)		
A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算ⅡⅡ				事業対象者・要支援Ⅳ ※1月につき、左記いずれかひとつのサービスコードを使用(いずれを選択しても可)		
A6	6128	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ／2Ⅱ				事業対象者・要支援Ⅴ ※1月につき、左記いずれかひとつのサービスコードを使用(いずれを選択しても可)		
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算ⅢⅠ				事業対象者・要支援Ⅵ ※1月につき、左記いずれかひとつのサービスコードを使用(いずれを選択しても可)		
A6	6123	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ／2Ⅰ	事業対象者・要支援Ⅶ ※1月につき、左記いずれかひとつのサービスコードを使用(いずれを選択しても可)					
A6	6104	通所型独自サービス提供体制加算ⅢⅡ	事業対象者・要支援Ⅷ ※1月につき、左記いずれかひとつのサービスコードを使用(いずれを選択しても可)					
A6	6124	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ／2Ⅱ	事業対象者・要支援Ⅷ ※1月につき、左記いずれかひとつのサービスコードを使用(いずれを選択しても可)					
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	生活機能向上連携加算	100単位加算	100			
A6	4011	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ／2	※1月につき、左記いずれかひとつのサービスコードを使用(いずれを選択しても可)					
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算ⅡⅠ	生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200			
A6	4012	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ／2Ⅰ						
A6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	口腔・栄養スクリーニング加算	20単位加算	20			
A6	6210	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ／2	※6か月ごとに1回を限度とする ※1月につき、左記いずれかひとつのサービスコードを使用(いずれを選択しても可)					
A6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算ⅡⅠ	口腔・栄養スクリーニング加算	5単位加算	5			
A6	6211	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ／2Ⅰ						
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	科学的介護推進体制加算	40単位加算	40			
A6	6321	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算／2	※1月につき、左記いずれかひとつのサービスコードを使用(いずれを選択しても可)					
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算ⅠⅠⅠ	介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)イ 所定単位数の111／1000加算 (2)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)ロ 所定単位数の120／1000加算 (3)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)イ 所定単位数の109／1000加算 (4)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)ロ 所定単位数の118／1000加算 (5)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の99／1000加算 (6)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) 所定単位数の83／1000加算	1月につき			
A6	6183	通所型独自サービス処遇改善加算ⅠⅡⅠ						
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算ⅡⅠⅠ						
A6	6184	通所型独自サービス処遇改善加算ⅡⅡⅠ						
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算ⅢⅠⅠ						
A6	6380	通所型独自サービス処遇改善加算ⅣⅠⅠ						
A6	6185	通所型独自サービス処遇改善加算ⅠⅠⅡ						
A6	6186	通所型独自サービス処遇改善加算ⅠⅡⅡ						
A6	6187	通所型独自サービス処遇改善加算ⅡⅠⅡ						
A6	6188	通所型独自サービス処遇改善加算ⅡⅡⅡ						
A6	6189	通所型独自サービス処遇改善加算ⅢⅡⅡ						
A6	6190	通所型独自サービス処遇改善加算ⅣⅡⅡ						
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算ⅠⅠⅠ				利用定員が19人以上の場合	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)イ 所定単位数の111／1000加算 (2)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)ロ 所定単位数の120／1000加算 (3)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)イ 所定単位数の109／1000加算 (4)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)ロ 所定単位数の118／1000加算 (5)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の99／1000加算 (6)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) 所定単位数の83／1000加算	1月につき
A6	6183	通所型独自サービス処遇改善加算ⅠⅡⅠ						
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算ⅡⅠⅠ						
A6	6184	通所型独自サービス処遇改善加算ⅡⅡⅠ						
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算ⅢⅠⅠ						
A6	6380	通所型独自サービス処遇改善加算ⅣⅠⅠ						
A6	6185	通所型独自サービス処遇改善加算ⅠⅠⅡ	利用定員が19人未満の場合	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)イ 所定単位数の117／1000加算 (2)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)ロ 所定単位数の127／1000加算 (3)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)イ 所定単位数の115／1000加算 (4)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)ロ 所定単位数の125／1000加算 (5)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の105／1000加算 (6)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) 所定単位数の89／1000加算	1月につき			
A6	6186	通所型独自サービス処遇改善加算ⅠⅡⅡ						
A6	6187	通所型独自サービス処遇改善加算ⅡⅠⅡ						
A6	6188	通所型独自サービス処遇改善加算ⅡⅡⅡ						
A6	6189	通所型独自サービス処遇改善加算ⅢⅡⅡ						
A6	6190	通所型独自サービス処遇改善加算ⅣⅡⅡ						

札幌市介護予防ケアマネジメントサービスコード表

令和8年6月版

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位
種類	項目				
AF	1001	介護予防ケアマネジメント	介護予防ケアマネジメント	442単位	442
AF	1002	介護予防ケアマネジメント・初回	介護予防ケアマネジメント+初回加算	300単位加算	742
AF	1005	介護予防ケアマネジメント・委託	介護予防ケアマネジメント+委託連携加算	300単位加算	742
AF	1006	介護予防ケアマネジメント・初回・委託	介護予防ケアマネジメント+初回加算+委託連携加算	合計600単位加算	1,042
AF	1007	介護予防ケアマネジメント・未実施	介護予防ケアマネジメント+高齢者虐待防止措置未実施減算	4単位減算	438
AF	1008	介護予防ケアマネジメント・未策定	介護予防ケアマネジメント+業務継続計画未策定減算	4単位減算	438
AF	1009	介護予防ケアマネジメント・未実施・未策定	介護予防ケアマネジメント+高齢者虐待防止措置未実施減算+業務継続計画未策定減算	合計8単位減算	434
AF	1010	介護予防ケアマネジメント・初回・未実施	介護予防ケアマネジメント+初回加算+高齢者虐待防止措置未実施減算	300単位加算 4単位減算	738
AF	1011	介護予防ケアマネジメント・初回・未策定	介護予防ケアマネジメント+初回加算+業務継続計画未策定減算	300単位加算 4単位減算	738
AF	1012	介護予防ケアマネジメント・初回・未実施・未策定	介護予防ケアマネジメント+初回加算+高齢者虐待防止措置未実施減算+業務継続計画未策定減算	300単位加算 合計8単位減算	734
AF	1013	介護予防ケアマネジメント・委託・未実施	介護予防ケアマネジメント+委託連携加算+高齢者虐待防止措置未実施減算	300単位加算 4単位減算	738
AF	1014	介護予防ケアマネジメント・委託・未策定	介護予防ケアマネジメント+委託連携加算+業務継続計画未策定減算	300単位加算 4単位減算	738
AF	1015	介護予防ケアマネジメント・委託・未実施・未策定	介護予防ケアマネジメント+委託連携加算+高齢者虐待防止措置未実施減算+業務継続計画未策定減算	300単位加算 合計8単位減算	734
AF	1016	介護予防ケアマネジメント・初回・委託・未実施	介護予防ケアマネジメント+初回加算+委託連携加算+高齢者虐待防止措置未実施減算	合計600単位加算 4単位減算	1,038
AF	1017	介護予防ケアマネジメント・初回・委託・未策定	介護予防ケアマネジメント+初回加算+委託連携加算+業務継続計画未策定減算	合計600単位加算 4単位減算	1,038
AF	1018	介護予防ケアマネジメント・初回・委託・未実施・未策定	介護予防ケアマネジメント+初回加算+委託連携加算+高齢者虐待防止措置未実施減算+業務継続計画未策定減算	合計600単位加算 合計8単位減算	1,034
AF	1031	介護職員等処遇改善加算Ⅰ	所定単位数の21/1000加算 (サービス項目コード1001・1007・1008・1009)	9単位加算	9
AF	1032	介護職員等処遇改善加算Ⅱ	所定単位数の21/1000加算 (サービス項目コード1010・1011・1012・1013・1014・1015)	15単位加算	15
AF	1033	介護職員等処遇改善加算Ⅲ	所定単位数の21/1000加算 (サービス項目コード1002・1005)	16単位加算	16
AF	1034	介護職員等処遇改善加算Ⅳ	所定単位数の21/1000加算 (サービス項目コード1006・1016・1017・1018)	22単位加算	22

事業対象者、要支援1・2

1月につき